

# 清瀬市

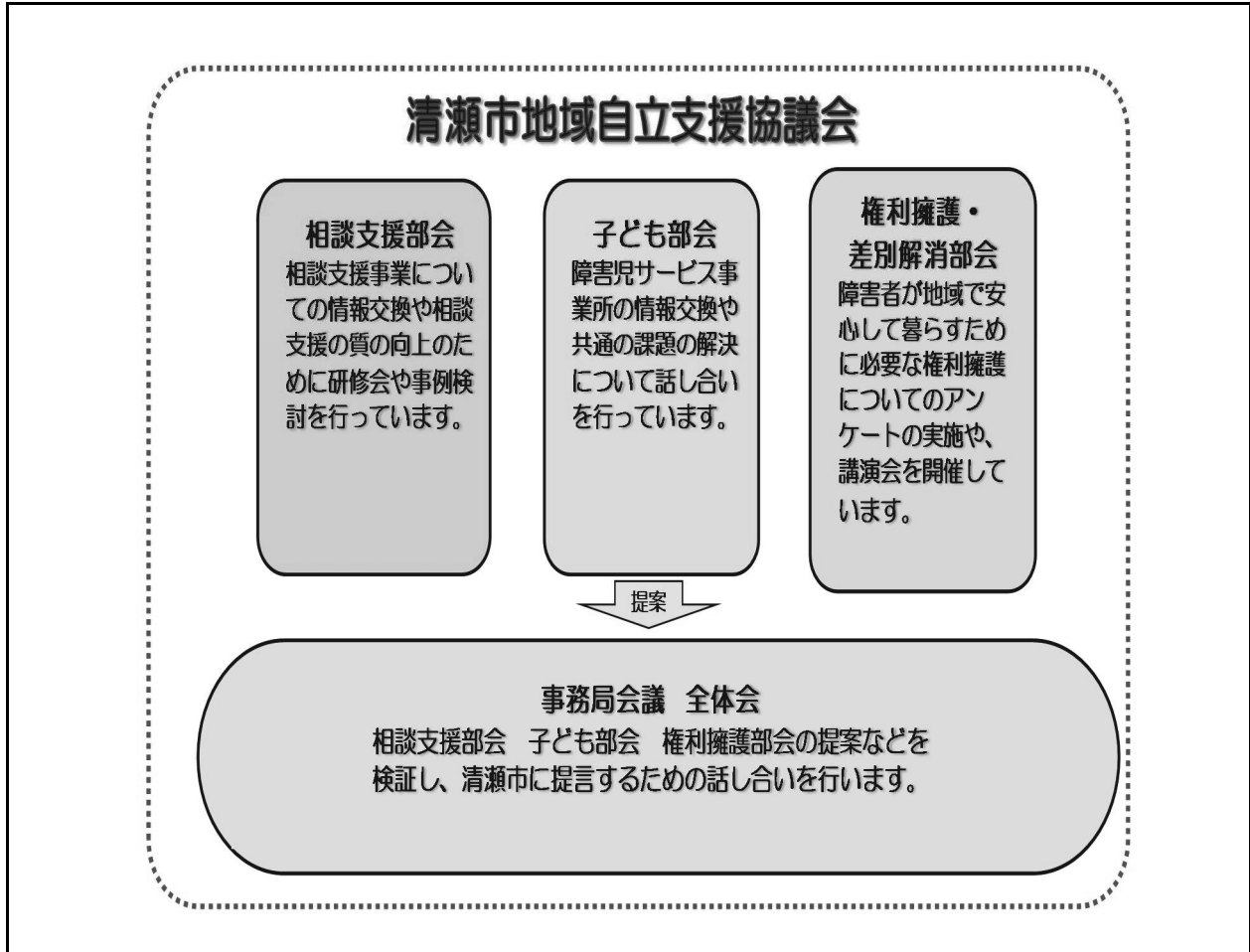
【名称】清瀬市地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.kiyose.lg.jp/siseijouhou/keikakusisaku/iinkaikentoukaigi/1004703/index.html>

【設置年月】平成20年3月

【運営方法】直営

【組織図】



## 【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	2	3	3	8	7

## 【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	令和4年3月	面的整備型

## 【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

### (1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
あり	令和元年7月

### (2) 自立支援協議会への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

設けている

## 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
1	15 (1)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	0	10 (0)
子ども部会	0	15 (0)
権利擁護・差別解消部会	0	6 (1)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

## 【全体会の委員構成及び活動内容】

### （１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	1	身体・知的障害者相談員	1	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	6	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計		14			

### 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	富永 健太郎	日本社会事業大学	学識経験者	
2	副会長	深堀 清美	社会福祉法人 清瀬わかば会	障害福祉サービス等事業者	
3		岩澤 寿美子	清瀬市子どもの発達支援・交流センター	障害福祉サービス等事業者	
4		岡村 康男	清瀬市身体障害者福祉協会	障害当事者・家族・関係団体	
5		渡邊 誉浩	社会福祉法人 椎の木会	相談支援事業者	
6		貝沼 寿夫	社会福祉法人 龍鳳	障害福祉サービス等事業者	
7		宮寺 孝	社会福祉法人 聖ヨハネ会	障害福祉サービス等事業者	
8		菊間 英子	清瀬市知的障害者相談員	身体・知的障害者相談員	
9		奥山 裕司	社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
10		橋本 修一	社会福祉法人 まりも会	障害福祉サービス等事業者	
11		田上 明	社会福祉法人 東京アフターケア協会	障害福祉サービス等事業者	
12		外山 裕介	都立清瀬特別支援学校	教育関係機関	
13		横井 純子	東京都多摩小平保健所	保健所	
14		山崎 昭浩	清瀬市障害者就労支援センター	雇用関係機関	

### （２）活動内容

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体会を书面開催したが、市の障害福祉に関わる懸案事項を検討するために、協議会のコアメンバーによる事務局会議を開催するなど、市の障害福祉担当職員と協議会構成員が緊密な連携を取りながら、協議会運営に努めた。

## 【専門部会の委員構成及び活動内容】

## (1) 委員構成

種別 \ 部会名	相談支援部会	子ども部会	権利擁護・差別解消部会
学識経験者	0	0	1
医療関係者	0	0	0
保健所	0	0	0
教育関係機関	0	1	0
雇用関係機関	0	0	0
企業	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	0	0	3
身体・知的障害者相談員	0	0	0
相談支援事業者	9	3	0
障害福祉サービス等事業者	0	10	1
社会福祉協議会	1	1	1
法曹関係者	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0
地域住民	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	0	0
行政職員(都)	0	0	0
その他	0	0	0
計	10	15	6

## (2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援部会	専門部会について令和2年度は実施していない。 新型コロナウイルス感染症影響調査に係るアンケートを実施した。
子ども部会	専門部会について令和2年度は実施していない。
権利擁護・差別解消部会	専門部会について令和2年度は実施していない。

## 【地域協議会の活動状況】

## 1 地域協議会の協議事項（複数回答）

## ⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

令和3年度に専門部会を立ち上げ協議していくことについて

## ⑩ 障害福祉計画等に関すること

計画の策定委員会のメンバー及び計画素案について

## ⑪ 地域自立支援協議会の運営に関すること

市議会第3回定例会において「清瀬市附属機関の設置に関する条例」が全議員賛成の中で可決したことに伴い、当協議会の設置根拠が清瀬市地域自立支援協議会設置要綱から清瀬市附属機関の設置に関する条例へと変更となった。

## 2 地域協議会としての役割（複数回答）

### ① 情報の顕在化

学識経験者に主導していただき情報の顕在化が図れている。

### ⑤ 地域課題の整理

基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等について課題の整理を行っている。

### ⑥ 課題解決に向けての検討

地域生活支援拠点等の専門部会立ち上げについて検討している。

### ⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害者計画や障害福祉計画の進捗管理を行っている。

## 3-1 地域協議会における地域課題

あがっている

## 3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

②全体会、専門部会、各種連絡会等

## 3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

### ③ 権利擁護・虐待防止

令和2年度に市内全事業所を対象とした障害者虐待防止研修を実施する予定であったが、コロナ禍のため延期した。来年度開催を目指すとともに、勤務状況によって研修の受講が難しい市内の法人事業所のスタッフが研修を受講することができるように、ICTの活用を含めた研修の効果的な方法等について、引き続き検討していく。

## 3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

## 4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

## 4-1 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

知的障害や精神障害のある本人が委員として継続的に参加することは難しいが、できる限り当事者性を高めるため家族会や支援者などを積極的に登用している。

（地域協議会を設置している区市町村）

## 4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

当事者の声を直接吸い上げる機会は少ないため、専門部会を定期開催して各種サービスの支援者と意見交換し、利用者が感じている不便や課題を把握するよう努めている。